

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1250））

2. 日時：平成30年9月7日 13時00分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、千明主任安全審査官、

日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループマネージャー（他2名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性の審査資料のうち、「津波による損傷の防止」における記載の適正化について、事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

○ タービン建屋地下部壁面の水密性評価結果については、従来の記載から意味が変わっていないか、先行例を踏まえ確認すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類八「1.4 耐津波設計」の記載の適正化について